

## パーソナルアシスタント町田通信

### 入院時などによるヘルパースタッフ救済措置について

#### 【状況説明】

事業所を開業して10年目となりますが、ユーザー・スタッフが入院されたときのヘルパー・スタッフへの生活保障をどうするべきかという課題が度々生じていました。私としては、弊社の高い福利厚生（業界内）に対するリスクとして理解して頂きたいと考えていました。

セルフケアマネジメントが理念ですから、利用者と介助者は対等な関係であるのだからサービス提供責任者の支援を受けながら二者間で解決していくべき問題だと考えています。しかし、そうはいても、ヘルパー・スタッフの慢性的な不足は現在も解決できておらず、ヘルパー・スタッフは貴重な人材です。

そこでユーザー・スタッフが入院した時の救済措置を策定しました。

#### 【救済措置の前提】

○第一義的に利用者と介助者の話し合いの中で問題解決する

当事業所はセルフケアマネジメントが理念となっています。ユーザー・スタッフの生活状況も多岐にわたっています。入院などの想定できるリスクとその対応は、ユーザー・スタッフの個別状況、サービス提供責任者、ヘルパー・スタッフ間で予めよく話し合っておいて頂いてください。

それでも対応が困難な場合には、事務局が間に入り「救済措置」によりコーディネートを行ないます。

#### 【救済措置内容】

○事務局スタッフが勤務先の斡旋を行なう

上記を踏まえた上で、救済措置の希望者が生じた場合、ヘルパー・スタッフと日程調整の上、どこか違うお宅や事務所で働いてもらうことにします。（あくまで希望者のみです）

○救済期間を定める

4週間以上の入院の場合は、事業所とユーザー・スタッフの契約解除を行い、同時にヘルパー契約も解除して新規勤務先を斡旋もします。入院していたユーザー・スタッフが退院したときは双方合意の上、再契約をいたします。

※あくまで救済措置で、必ずしも給与保証とは一致しないことはご了承ください。

以上です。この居宅介護・重度訪問介護事業はユーザー・スタッフにサービス提供をして売り上げが生じるので入院時に勤務できないスタッフ全員に給与保証ができるほど財務体質が強固ではありません。事務などで勤務してくれた労働対価として給与を出すぐらいが救済措置の限界かと考えています。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

### まだまだ活用したいヘルパー応募・利用者募集台帳

PAM・PAS・PAYと事業所が三カ所に増えた事で、働きたい人などがいたとき、いままでは電話連絡でPAM・PAS・PAYの情報交換をして、他の利用者様の空き時間などを、サービス提供責任者に聞く等の面倒な上、時間の掛かる作業をしていました。そこでこの度、事務の効率化を図るべく、PAM・PAS・PAYからパソコンで見ることが出来るヘルパー応募・利用者募集台帳を作成しました。利用者様におきましては、もしヘルパーさんを募集したい時は、事務局、又はサービス提供責任者に希望介助の曜日、時間帯や性別等を連絡して頂き台帳に登録。

ヘルパーさんにおきまして、同じ手順で台帳に登録して頂く事で、利用者様、ヘルパーさん達お互いの曜日、時間帯等が合う場合、すぐに担当者から面接などの連絡をさせて頂くという事が可能になります。利用者様が希望する時の該当ヘルパーさんがいない場合も今までより早く回答が出来、募集などを早く掛けられます。

台帳が皆様に有効活用されることで募集時の対応が迅速に行え3スタッフに大変便利になるかと思えます。

利用者様、ヘルパーの皆様には台帳登録と、その後、契約完了時の登録の取り下げを事務局、又はサービス提供責任者にご連絡頂き、いつでも皆様のニーズに応える事が出来る台帳作りを目指して行きたいと思っておりますので、ご協力の程宜しくよろしくお願い申し上げます。

### PAM cafe ケーキコミッティー X' mas のお知らせ

PAMcafeは、普段会えない人（利用者、ヘルパー、地域の方）のコミュニケーションの場を目的として、年3回行っています。

今年度は12月に『ケーキコミッティー X' mas』、5月に『オシャレしてランチ♪遠足』、7月に『皆で作って食べるBBQ』を予定しています。詳細は日が近くなりましたら、PAM通信、Facebook、案内状で、ご案内させていただきます。

今回は、12月7日に行われます『ケーキコミッティーX' mas』のお知らせです。

ケーキコミッティーとは、お菓子づくりの好きな仲間が、手作りのケーキを持ち寄り、友人達を招いて、皆で食べるイベントです。

\*会費制で、皆様から集まった会費は、全額『東北関東大震災障害者救援本部』にチャリティーで贈ります。

日時：12月7日（日） 12:00~15:00

場所：パーソナルアシスタント町田 事務所

〒194-0013 東京都町田市原町田 4-18-6 マーブルパレス 102

TEL 042-850-9141

会費：1000 円（ケーキ持参で無料！！）

定員：30 名

参加連絡：12 月 5 日（金）までに、ケーキの持ち込みの有無を含めて担当の芹澤まで、お申し込み

下さい。 [serizawa@pa-machida.co.jp](mailto:serizawa@pa-machida.co.jp)

\*ご家族、ご友人をお誘い合わせの上ご参加下さい。

当日は、ビンゴもあります(^)/